

「大原の山」から「大原の里」へ：平安朝和歌における「山」と「里」

福田, 智子
九州大学大学院 (博士課程)

<https://doi.org/10.15017/9432>

出版情報：語文研究. 77, pp.1-10, 1994-06-05. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

「大原の山」から「大原の里」へ

——平安朝和歌における「山」と「里」——

福田智子

大中臣能宣の家集、『能宣集』に、次のような贈答歌が載る。

大原野にまうて侍、山さとのかすかなるに、あてひたる人の、そこにすむへきにもあらぬかはへりしかは、いつこよりのものしたる人そなと、はせはへりしかは、かくませりしよのなかをそむきとてはこしかともなほうきことはおほはらのやま

かへしにつかはす

身をはかへをしほのやまとおもひつゝいかにさためてひとのいりけん
(西本願寺本100、104番)

「大原の山」に「多し」を掛け、つらいことが多い自らの境遇を嘆いてみせた歌に対し、能宣は、「小塩山」に「惜し」を掛けて、それは自分の身を惜しく思っているからでしょう、と応酬したのであ

る。現存する和歌の用例を検する限り、「小塩山」と「惜し」との掛詞は、この能宣歌をもってその嚆矢とする^②。そしてその後、たとえば、『新古今集』1899番、

大原野祭にまゐりて、周防内侍につかはしける 藤原伊家
千代までも心して吹け紅葉ばを神もをしほの山おろしのかせ^③

といった歌が、同様の掛詞を用いて詠まれるようになるのである。『能宣集』の贈答歌も、『新古今集』(1628、1629番)に採られているから、『新古今集』の撰者は、「小塩山」と「惜し」との掛詞を評価して、この伊家歌や前掲の能宣の贈答歌を採用したはずである。だが、本稿で問題にするのは、この能宣の「小塩山」の歌ではない。

ここで考察の対象とするのは、この贈答歌における能宣の相手方の歌の方である。実はこの「世の中を」の歌には、『新古今集』に載る歌本文と、『能宣集』のそれとの間に、異同が存する。すなわち、この歌の第五句は、『新古今集』では、『能宣集』に載る「大原の山」という本文ではなく、「大原の里」となっているのである。

『私家集大成』中古Iに載る『能宣集』の主要伝本、——西本願寺本(第一系統)、正保版本(第二系統)、書陵部本(第三系統)——のうち、この贈答歌は、西本願寺本(前掲)と書陵部本(16)、17番歌)に載り、助詞の脱落といった細かなものを除けば、双方の歌本文に異同はない。従って、『私家集大成』に載る『能宣集』諸本の、「世の中を」の歌の第五句は「大原の山」であって、「大原の里」になつてゐるものはないのである。他の『能宣集』諸本を一覧してみても、わずかに、江戸時代、寛永頃の写しである桃園文庫蔵の異本『能宣集』が、『新古今集』と同じ「大原の里」という形を伝えるのみである。しかし、この桃園文庫本の形も、その書写年代を考慮すれば、『新古今集』の形を承けて改変された可能性もあり、藤原時代に写された西本願寺本と対等に比較することに問題があることは言うまでもない。従つて、以上の資料の範囲内では、「世の中を」の歌の第五句の原型は「大原の山」であり、『新古今集』に載せられる際に、「山」から「里」へ改変されたという想定も、一応は成り立つわけである。

ところが、ことはそれ程さうに単純なものではなかった。この度公開された、冷泉家時雨亭文庫蔵の『能宣集』(7番歌)において、左記の歌は、『新古今集』と同じ「おほはらの里」となつてゐるのである。

この冷泉家本の書写年代は、田中登氏によつて、「平安朝期のものであることは間違ひなく、十一世紀後半頃までは遡ることができるものであらう。」と推定された(時雨亭叢書解題)。この推定に従つて、冷泉家本の本文「大原の里」は、同じ平安朝期書写の西本願寺本の本文「大原の山」と、対等に比べ得るものであり、「世の中を」

の歌の第五句は、平安朝期、少なくとも院政期頃には、「大原の里」と「大原の山」という本文の揺れを生じていたことになる。つまり、冷泉家本の出現は、「世の中を」の歌の第五句についての再考を促すことになるのである。⁵⁾

二

このような「山」↓「里」という異文は、なにゆゑに発生するのだろうか。それは、『能宣集』の詞書に「山里のかすかなるに」と記されるように、この種の歌が対象とした空間が、「山里」と呼ばれる、平安朝になつて新たに貴族の生活の一部を占めるようになった特殊な場所であることと関連するのではないか。「山里」とは、文字通り解すれば、山の中にある人里の意であるが、能宣が活躍した平安中期頃までは、貴族が建てた山合ひの別荘を指すことが圧倒的に多かつたようである。それは、たとえば中山美石『後撰集新抄』が、

すべて山里とは。別業山荘などを。つねに山里といひならへり。⁶⁾

と述べる如く、時には「山里」別業山荘」という理解が示されるほどである。もちろん、個々の「山里」の用例を検すると、それが山中の人里の意なのか、それとも貴族の別荘を指すのか、にわかに決し難い場合も存する。だが、『源氏物語』の「山里」⁷⁾が、確定できない一例を除くと、すべて貴族の別荘を指している事実も考え合わせると、先の『後撰集新抄』の指摘は、十分に注目し値するであらう。『能宣集』歌の詞書にてくる「山里」も、「そこにすむへきにもあ

らぬ「あてひたる人」⁽⁸⁾の居所であることから、山合いの貴族の別荘を指していると思われるのである。

「山里」は元来、「人間から遮断せられた世界たることを第一の条件と」⁽⁹⁾する。従って、歌に詠まれる場合も、訪問者もない、寂しい場所というイメージで捉えられる。

春たてど花もにはほぬ山ざとはものうかるねに鶯ぞなく

〔古今集〕15番

ひぐらしのなく山里のゆふぐれは風よりほかにとふ人もなし

〔同〕29番

山里は秋こそことにわびしけれしかのなくねにめをさましつ

〔同〕214番

山里は冬ぞさびしさまさりける人めも草もかれぬと思へば

〔同〕315番

山里の物さびしさは荻のはのなびくごとにぞ思ひやらるる

〔後撰集〕266番

ところが、これらの歌に詠み込まれた、人跡稀な、寂寞とした場所としての「山里」にも、閑静な美的空間を求めて人々がやって来る場所というイメージが、徐々に加わってくる。⁽¹⁰⁾たとえば、

とふ人もあらじと思ひし山ざとに花のたよりに人め見るかな

〔拾遺集〕51番

春きてぞ人もとひける山ざとは花こそやどのあるじなりけれ

〔同〕1015番

といった、人々が「山里」に花見にやって来る歌は、その好例であろう。このように、「山里」という空間は、平安朝の人々にとって、孤絶した場所ではあるが、その一方で、往来可能な場所としての認識も、芽生えていることがわかる。

ここに、先程提起した、「山」と「里」との異文発生要因は何かという問題を解く鍵が、潜んでいると思われる。すなわち、「山里」をいかなる場所として捉えるか—人の踏み入ることが困難な場所という点に比重を置いて捉えた「山」と、人が住み、行き来可能な場所という点に比重を置いて捉えた「里」—という観点の違いが、「山」と「里」との異同になって表れるのではないか。つまり、「山里」という空間が、「山」と「里」という二つの要素を兼ね備えているため、この二要素への比重の軽重により、「山」⇕「里」という異文が生じるとは、考えられないだろうか。

右の推定の根拠とすべき例を挙げよう。次の歌は、『万葉集』2425番の人麿歌集の歌である。

山科 強田山 馬雖在 歩吾来 汝念不得

(やましなのこはたのやまにうまはあれどかちよりわれくなれ
をおもひかねて)

この歌は、『校本万葉集』による限り、第二句「木幡の山」に、異同はない。しかしこの人麿歌が、『拾遺集』1243番に採られる際には、「木幡の山」が「木幡の里」になっている。

題しらず

人まろ

山しなのこはたの里に馬はあれどかちよりぞくる君を思へば

平安中期成立と見られる『古今和歌六帖』(1255番)には、「山城のこはたのもり」という異伝もあるが、それはともかく、『万葉集』から『拾遺集』に採られる際の、「木幡の山」↓「木幡の里」という改変の方向は、看取されるであろう。

だが、この人麿歌では、「山」↓「里」という改変の方向をたどりながらも、「木幡の山」と「木幡の里」という本文が、二つとも同時に存在していたことが垣間見られる。それが、次に挙げる『源氏物語』における引き歌としての用例である。この人麿歌は、『源氏物語』の中で四回にわたり引き歌として用いられているが、そのうち総角巻と浮舟巻の二ヶ所で、「木幡の山」もしくは「木幡の里」と本文に表れる。

まず総角巻では、匂宮が、宇治の中君との新婚三日目の夜に、宮中で、母の明石の中宮に外出を止められて困っている時、薫が匂宮に、宇治に向うことを勧める言葉の中で用いられる。

いとほしく見たてまつりたまひて、(薫)「同じ御騒がれにこそはおはすなれ。今宵の罪にはかはりきこえさせて、身をもいたづらになしはべりなむかし。木幡の山に馬はいかがはべるべき。いとどもの聞こえや、障りどころなからむ」と聞こえたまへば、ただ暮れに暮れて更けにける夜なれば、思しわびて、御馬にて出でたまひぬ。

ここでの人麿歌は、「馬はあるけれども、目立つといけないから、徒

歩でお行きなさい」という意味で、「木幡の山」という形で引かれる。

一方、浮舟巻では、匂宮が浮舟を因幡守の山荘に連れ出し、契りを結んだ後に、すさび書きをした歌として用いられる。

山は鏡をかけたるやうにきらきらと夕日に輝きたるに、昨夜分
け来し道のわりなさなど、あはれ多うそへて語りたまふ。

(匂宮) 峰の雪みぎはのこほり踏みわけて君にぞまどふ道はまど
はず

「木幡の里に馬はあれど」など、あやしき硯召し出でて、手習
ひたまふ。

ここでの人麿歌は、「馬はあったけれども、徒歩でここまでやって来たのだよ」という意味で、「木幡の里」の形で引かれる。

このように、『源氏物語』の中には、「木幡の山」と「木幡の里」という両方の本文が存在する。なぜ、このような現象が起こったのであろうか。

その答えが、前述の、「山里」のもつ二つの要素——「山」と「里」——に対する比重のかけ方の相違にあることは、大方察しがつくであろう。すなわち、総角巻で、明石の中宮に外出を止められている匂宮を、その禁を犯して宇治に向かわせる薫にとつての「山里」は、匂宮を行かせることが困難な場所として認識され、それが「木幡の山」という表現をとることになったと考えられる。その一方で、浮舟巻での、浮舟を我が物とした後の匂宮のすさび書きの場面では、匂宮自身の、足を踏み入れることが可能となった「山里」という認

識の反映として、「木幡の里」という本文をとったと理解することができよう。

猶、総角巻の「木幡の山」は、別本の横山本や陽明文庫本において「木幡の里」という異文を生じている。これに対し、浮舟巻における「木幡の里」という本文には、ついに異同が生じていない点には、留意しておきたい。

この人麿歌が「木幡の里」である本文は、平安朝になって成立したと思しき『柿本集』や、鎌倉期の私撰集である『夫木和歌抄』、歌学書では『俊頼髓脳』に見られる。しかし、前述の通り、『万葉集』諸本は一貫して「木幡の山」であり、また、藤原俊成が、『古采風体抄』において、この人麿歌の本文として「こはたの山」を採用しながら、「サト」と傍記していることから、「山」と「里」との間の本文の揺れは、平安中期以降も続いたことがわかる。

このような、「山」と「里」との間で本文が揺れ動く例は、他にも指摘することができる。たとえば、『小大君集』（書陵部蔵五〇・九二、98番）である。

ちひさきうりのきなるを、おなしいろのかみにつゝみて、あ
さみつの少将のかりやるを、きゝたかへてよりひらにとらせ
たれば
くものたつうりふのさとのおみなへしくちなしいろはくひそわつ
らふ

この歌の第二句は「瓜生の里」であるが、流布本系以外の、林家蔵本（41番）や書陵部蔵（五〇・一一九、23番）では、「瓜生の山」

になっている。「瓜生の山」は、元真や惠慶、和泉式部、赤染衛門などが詠んでおり、歌枕として定着しているが、一方の「瓜生の里」は、現時点では、この『小大君集』の歌しか見出すことができない。また、この歌が載る『小大君集』諸本は、皆、書写年代が比較的新しく、たとえば『能宣集』諸本における西本願寺本のような、平安朝にまで遡る書写年代の『小大君集』において、この歌を目にすることは、今のところできない。しかし、志賀の山越えの道からよく見える場所に位置する「瓜生の山」を、「里」と称する可能性は、「山里」、すなわち貴族の山荘がますます一般的になっていく平安末期頃には、既に生じていたと考えられるであろう。つまり、「山」↓「里」という大きな改変の方向の中で、「山里」という空間を母胎とすることによって、「山」と「里」とは交替し得たのである。

三

「山里」が、平安朝になって新たに貴族の生活の一部を占めるようになった空間であることについては、既に触れた。それは、「山里」という語が、『万葉集』にはなく、『古今集』から見え始めるという事実によって端的に知られる。その後、勅撰集において「山里」という語が急速にふえるのは、十一世紀の終わり頃に編纂された四番目の勅撰集、『後拾遺集』であることも、既に指摘されている。^⑥

ところで、ちょうどその『後拾遺集』が編纂された頃に、「山」↓「里」という改変の方向をたどったと思われる有名な歌がある。百人一首にも採られている、『古今集』32番の坂上是則の歌である。

あさばらけありあけの月と見るまでに吉野のさとにふれるしら雪

この歌は、第四句を「吉野の里」とする形で人口に膾炙している。しかしながら、『古今集』諸本の中には、この「吉野の里」が「吉野の山」となっている本文をもつものも存するのである。いま、『古今和歌集成立論』⁽¹⁷⁾に従って整理してみる。

吉野の里―私稿本、六条家本、永治本、前田本、天理本、伝叔蓮筆本、雅恒本、永曆本、昭和切(俊成)、建久本、寂恵本、伊達本

吉野の山―基俊本、筋切本(佐理)、元永本(俊頼)、雅俗山庄本、静嘉堂本

すると、この是則歌の第四句は、基俊本や、筋切本、元永本などの平安朝の写本では「吉野の山」であり、鎌倉期以降になって、「吉野の里」の本文をとっていることがわかる。⁽¹⁸⁾そこで更に、この是則の歌を、『古今集』以後の歌集及び歌字書から拾い出し、同様に第四句に注目して見てみよう。

吉野の里―『拾玉集』3535番題、『俊成三十六人歌台』86番、『時代不同歌台』135番、『百人秀歌』29番、『百人一首』31番、『近代秀歌』54番、『詠歌大概』63番、『題林愚抄』冬部下 575番 詞書「雪 同(古今)」、『定家八代抄』巻第六 冬歌 558番、『八代集秀逸』4番 詞書「古今」、『歌枕夕寄』2059、2167番 詞書「古六」

吉野の山―『古今和歌六帖』第一 ゆき 731番、『是則集』22番 詞書「冬 ゆき こほり やまとのくにまかりける

時ゆきのふりければ、『五代集歌枕』129番 詞書「よしのやま」

ここでも、先の『古今集』諸本の調査結果と同じく、「吉野の山」の本文をもつのは、『古今和歌六帖』や『是則集』、そして、これらより少々時期は下るが、藤原範兼が編んだと見られる『五代集歌枕』といった平安朝成立と思しき作品に載るものだけで、慈円や藤原俊成などが編んだ、平安最末期から鎌倉期にかけての歌集には、すべて「吉野の里」という形で載るのである。いったい、『古今集』において、「吉野の里」を詠んだ歌は、この是則の歌以外には見当らず、しかも、これ以後、「吉野の里」が詠まれるのは、「千載集」の待賢門院堀川の歌や、『山家集』の西行の歌といった、平安末期から鎌倉初期まで、下らなければならぬ。その一方で「吉野の山」が、平安朝を通じて多く詠まれていることは、今更言うまでもあるまい。そうすると、この是則歌の第四句の原形は、今我々が百人一首で馴染んでいる「吉野の里」ではなく、「吉野の山」であった可能性が大さいのではないか。この点についての更なる有力な裏付けとなるのが、現存の『古今集』古写本や、西本願寺本『能宣集』と同じ十二世紀に制作されたと思われる、五島美術館蔵『観普賢經冊子』の見開きに散らし書きされたこの是則歌、その一首が、やはり元永本などの平安朝の古写本群と同じく「よしの山」の形を持つという事実であろう。この用例は、歌集の書写という行為を離れた所においても、この歌が広く「よしの山」として人々の脳裡に刻み込まれていたことを示して、貴重である。以上のことから、平安朝において、この是則歌は、「吉野の山」として享受されていたと見做し得るけれども、平安末期頃に、前節で見た、「山」↓「里」という改変の

流れの中で、「吉野の里」という異文が生じたと考えられるのである。⁽²¹⁾

『古今集』における「吉野の山」の歌の中で、後世「吉野の山」↓「吉野の里」と改変された歌は、この是則歌以外にはない。そうすると、「吉野の山」↓「吉野の里」という、後の改変を誘発する原因も、この是則歌のみに存していたはずである。そして、その原因はおそらく、この是則歌が、「吉野の山」と「吉野の里」、どちらの本文をとる場合でも、それぞれの表現世界を構築し得たという点にある。すなわち、「吉野の山」という本文をとった場合、この歌の作者、是則が、実際に「吉野」へ行ったかどうかはともかく、詠者の視点は、「吉野の山」を眺めることが可能な場所に据えられており、雪をかぶった「吉野の山」を、余所から眺めているように読み取れる。「ふれる白雪」を、遠くに望む構図である。その一方で、「吉野の里」という場合には、詠者は「吉野の里」にいて、あたり一面に薄く「ふれる白雪」を眺めているふうである。「吉野の里」の雪は、余所からは眺められまい。

この是則歌は、「吉野の山」↓「吉野の里」の改変後、たとえば『古今和歌集両度聞書』が、

山といふへきを里といへるに心有へし。薄雪の月にまかふ心おもしろくや。惣は此時分の眺望也。⁽²²⁾

と評するように、「吉野の山」ではなく「吉野の里」である点に、一首の趣を見出され、受容されていく。月の光と見紛うばかりに、一面に薄く雪が降る情景は、「吉野の山」ではなく、「吉野の里」とい

う本文によってのみ鑑賞可能となる世界だったのである。つまり、是則歌は、「吉野の山」↓「吉野の里」という改変によって、歌の表現世界を変貌させた結果、後世、百人一首に採られることになったのである。⁽²³⁾これに対し、『古今集』における他の「吉野の山」の歌に、「吉野の里」という異文が遂に生じていないのは、これらの歌の表現世界が、あくまでも「山」を要求し、後世において、新たな表現世界を構築する余地がなかったからであろうと思われる。

四

以上の用例を踏まえて、再び能宣の贈答歌に戻ろう。前述の通り、『能宣集』では、平安朝期に、既に「大原の山」と「大原の里」という本文の揺れを生じている。そして、その異同の原因は、「山」と「里」との意味的な違いにあり、「大原の山」であれば、人の行き来もままならない場所としての要素に、また、「大原の里」であれば、人が足を踏み入れることが可能な場所としての要素に、比重をかけた表現であるといえることができる。

ところで、平安時代も後期になると、「大原の里」と言えば、能宣の贈答歌が交わされた「大原野」ではなく、三千院や寂光院のある「大原」を指すようになり、大原の三寂が出る頃には、隠遁の地としてのイメージを完全に定着させることになる。その「大原の里」という歌枕が定着してゆく時期は、「山里」という語が急激に多くなる『後拾遺集』が編纂された頃であり、しかも第三節で取り上げた、『古今集』の是則の歌が「吉野の山」から「吉野の里」に変えられたと考えられる時期とはほぼ重なってくる。そして、冷泉家本『能宣

集』が書写されたのも、ちょうどこの頃であったとするならば、「大原の里」という本文は、冷泉家本が書写されたのとはほぼ同時期に、「大原の山」から「大原の里」に変えられたと考えられるのではないか。²⁶⁾「大原の山」↓「大原の里」という改変が生じた心理的要因の一つとしては、前に触れた、同じ地名の歌枕「大原の里」にひかれた可能性が挙げられるであろうが、更に、「世の中をそむき」としては「こしかども」という上の句が、隠遁の地としての「大原の里」と結び付きやすかったといったことも、この改変を促したかも知れない。ともあれ、「世の中を」の歌の第五句は、『古今集』の是則歌が、元は「吉野の山」であったと考えられるように、元来は「大原の山」だった可能性が大きく、従って、この贈答歌の本来の眼目は、前述の、「大原の山」と「多し」、「小塩の山」と「惜し」の掛歌もさることながら、「大原の山」を詠み込んだ歌に対して、能宣が「大原の山」の別名、「小塩の山」で返したところにもあったと見てよいのではなからうか。

本稿ではこれまで、『新古今集』に載る能宣の贈答歌の「大原の里」を発端として、「山」と「里」という、意味的差異をもつ語が、「山」↓「里」という改変の方向をたどったり、「山」と「里」との本文の揺れを生じたりした用例を考察してきた。その一方で、「山」と「里」との間の改変の方向が、「里」↓「山」である例は、今のところ見出せない。いったい、同じ地名で「山」と「里」という両形が併立する場合、「山」の形が先行し、その後「里」という形が現れるというのは、よく見受けられる型である。たとえば、『源氏物語』宇治十帖の舞台ともなる山里、宇治は、『古今集』83番の喜撰法師の歌、

わがいはは宮このたつみしかぞすむ世をうち山と人はいふなり

が詠まれて以来、「宇治山」の形で平安朝を通じて詠まれるが、一方、「宇治の里」の出現は、『秋篠月清集』『後鳥羽院集』『拾遺愚草』『順徳院集』といった鎌倉時代を待たねばならない。²⁶⁾また、大堰川を隔てて嵐山と対峙する「小倉山」は、『古今集』439番の紀貫之の歌、

をぐら山みねたちならしくしかのへにけむ秋をしる人ぞなき

に既に見えるが、「小倉の里」の方は、貫之の時代から約一世紀下って登場する、小大君の贈答歌が、ごく初期のものと思われる。ここに見られる、「山」という形がまずあり、後に「里」という形が生まれるという順序は、先の「山」↓「里」という改変の方向と一致するのである。

「山」は元来、麓から仰ぎ見られ、その高さの威容を歌われる存在であった。ところが、平安時代に入り、山居趣味が流行し始めると、貴族はこぞって山荘をもち、山に分け入って、山住みを楽しむようになる。そして平安後期になると、「山里」は、出家遁世の地として人々が赴く場所となってゆくのである。前述の如く、勅撰集において「山里」という語が急激に増加するのは十一世紀の終わりに編纂された『後拾遺集』であるが、その『後拾遺集』に「山里」↓「山寺」という異文が発生しているという²⁶⁾ことも、平安後期における「山里」の性格を端的に物語っているだろう。そうすると、人が容易に踏み込めない「山」と、出入り可能な「里」という二つの要素を兼ね備えている「山里」が、「山」と「里」のどちらにも捉えら

れる可能性を維持しつつも、人々の認識の変化によって、「山」↓「里」という改変の方向を辿るということは、この時代の流れに即した現象だったと言えよう。「山」と「里」との異同、それ自体は、ごく些細なものであるけれども、これまで見てきた「山」↕「里」の本文の揺れ、及び「山」↓「里」の改変は、山居趣味の流行により、平安貴族の趣味的な生活空間として「山里」が出現し、それが平安後期に至って、徐々に出家、遁世の空間としての意味合いを強くもつに至ったという、当時の風俗を背景として初めて、起こり得るものなのである。このような、一見瑣末な語の異同の陰にも、平安和歌が中世和歌へと変貌していく姿の一端が窺われるのではないだろうか。

注

- (1) 以下、私家集の引用は『私家集大成』中古Iによる。猶、引用文の波線、二重傍線は、筆者が付した。
 (2) 片桐洋一監修、ひめまつの会編『平安和歌歌枕地名索引』(大学堂書店、昭和47年)による。
 (3) 以下、勅撰集、私撰集の引用は、『新編国歌大観』による。
 (4) 保坂郡『大中臣家の歌人群』(武蔵野書院、昭和47年)第三章「家集本文編」による。
 (5) 但し、時雨亭叢書解題が執筆された後、更に田中氏は、冷泉家時雨亭文庫に存する、『能宣集』と同筆と見られる家集として、『兼盛集』『順集』『元輔集』『重之集』などを挙げ、その本文が坊門局(定家の姉)筆である可能性を報告された(和歌文学会第五十三回関西例会、平成五年十二月)。従ってこれらの家集の書写年代は、冷泉家本『元輔集』

の奥書に従えば、十二世紀後半ということになり、仮に『能宣集』が『元輔集』と同時期に書写されたとするならば、冷泉家本『能宣集』の書写年代は、先の時雨亭叢書解題での推定よりも、約一世紀下ることになる。しかし、たとえそうであったとしても、本稿の論旨に変わりはない。

- (6) 『後撰集』26番歌の注。猶、引用は、九州大学文学部蔵本による。
 (7) 池田亀鑑編『源氏物語事典』(東京堂、昭和35年)「山里」の項(石田稜二)。
 (8) 冷泉家本では「みやひたるをむな」となっている。
 (9) 家永三郎『日本思想史に於ける宗教的自然観の展開』(創元社、昭和19年)47頁。「山里」についてはこの論に詳しい。
 (10) 小町谷照彦校注『新日本古典文学大系 拾遺和歌集』(岩波書店、1990年1月)51番における「山里」の脚注(17頁)に、既に同様の指摘がある。
 (11) 伊井春樹編『源氏物語引歌索引』(等閑索引叢刊56、昭和52年)以下、「源氏物語」の引用は、『日本古典文学全集』(小学館)による。
 (12) 『源氏物語大成』校異編。
 (13) 『源氏物語大成』第一巻(朝日新聞社、1992年)133頁。
 (14) 『冷泉家時雨亭叢書』第一巻(朝日新聞社、1992年)133頁。
 (15) (2) 前掲書による。
 (16) 久保田淳「勅撰集と私家集―平安後期の場合―」、『和歌文学研究』第25号、中古特集、昭和44年12月。
 (17) 久曾神昇著(風間書房、昭和36年)『古筆学大成』(小松茂美著、講談社)によると、この他にも、次のような『古今集』切にこの是則歌が載る。
 (18) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (19) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (20) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (21) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (22) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (23) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (24) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (25) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (26) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (27) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (28) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (29) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (30) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (31) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (32) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (33) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (34) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (35) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (36) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (37) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (38) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (39) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (40) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (41) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (42) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (43) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (44) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (45) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (46) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (47) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (48) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (49) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (50) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (51) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (52) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (53) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (54) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (55) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (56) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (57) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (58) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (59) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (60) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (61) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (62) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (63) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (64) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (65) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (66) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (67) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (68) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (69) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (70) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (71) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (72) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (73) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (74) 藤原俊成筆、了佐切本古今和歌集
 (75) 藤原俊成筆、升型本古今和歌集切
 (76) 伝二条為氏筆 因幡切本古今和歌集

これらはすべて鎌倉期以後の筆と見られ、本文は「よしのゝさと(里)」となっている。

(19) (一) 前掲書による。

(20) 『法華経の美術』(奈良国立博物館、昭和54年4月)37頁。後に『法華経 写経と荘厳』(奈良国立博物館編、東京美術、昭和63年6月)291頁所収。猶『観普賢経冊子』に書かれた一首全体「あさほらけ ありあけのつきと みゆるまで よしのゝ山に ふれるしらゆき」という形は、『古今和歌集成立論』に載る諸本中、基俊本とのみ一致する。

(21) この是則歌が元来、「吉野の山」という本文であった可能性は、既に吉海直人『百人一首の新考察―定家の撰歌意識を探る―』(世界思想社、1993年)106、107頁に示唆されている。

(22) 是則歌以外に、321、338、1005番。

(23) 本文は、九州大学附属図書館蔵寛永十五年版本による。

(24) この是則歌における「吉野の山」と「吉野の里」との表現世界の相違については、(21)吉海氏前掲書の他に、徳原茂実「朝ぼらけ有明の月と見るまでに」(『武庫川国文』22、昭和58年11月)にも、詳細に述べられている。

(25) 冷泉家本『能宣集』は、他の主要な『能宣集』諸本とは異なる本文をもっていることがある。本稿でとりあげた贈答歌においても、(8)で指摘したように、能宣と歌を交わす相手を女性(みやひたるをむな)と規定するのは、冷泉家本だけである。

(26) (一) 前掲書による。猶、「宇治の山里」ならば、既に『堀河百首』の大江匡房の歌に見える。

(27) (二) 前掲書による。

(28) 藤本一恵『太山寺本後拾遺和歌集とその研究』(桜楓社、昭和46年)によると、296番(詞書)、539番(詞書)、555番(歌)、879番(詞書)。

付記 本稿は、第四十三回西日本国語国文学会(平成五年九月)に

において、その骨子を発表したものである。